

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	水路占用事務			事業コード	1436
所属コード	089000	課等名	建設部河川課	係名	管理係
課長名	伊藤 重一	担当者名	千葉 恵理子	内線番号	8113
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	安全な暮らし	コード	2
	施策	自然災害対策の推進	コード	1
	基本事業	危険箇所の解消	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計（歳入） 14 款 1 項 7 目 水路使用料（003-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	H 3 年度
根拠法令等 (H26)	盛岡市水路条例			

(2) 事務事業の概要

水路機能の維持及び利用の適正化

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

水路を適正に利用してもらうために、水路の占用又は水路において工作物の新築等を行う際の基準を定め、平成 4 年 4 月 1 日に条例として施行したもの。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

建築基準法における接道要件および土地の有効利用の推進。
許可について柔軟な対応、不法占用などの取り締まり。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

水路の占用申請者（市民，電力，NTT，ガス，水道等）

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 占用許可申請件数	件	231	110	102	150	141
B						
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

申請された占用物件について法，条例に基づき審査及び許可を行った。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 許可件数	件	231	110	102	150	141
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

申請者に対し適切な指導，占用許可を行ない占用料の徴収を行う。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 占用料徴収額	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	円	2,405,730	2,450,234	2,559,691	2,300,000	2,689,845
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	648	648	648	648	648
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	648	648	648	648	648
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
計	トータルコスト A+B	千円	4,648	4,648	4,648	4,648	4,648
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

水路条例に基づき適切な指導・許可を行い、健全な水環境を確保していることから、施策体系に結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり、市がやるべき事業であることから妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり，現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

廃止・休止は占用の不許可につながり，健全な水環境の確保及び社会生活に影響が出る。
また，法定事務である。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

成果の向上の余地はない。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

現在，生活上必要なものに対し条例等に基づき許可しており，適正化の余地はない。

(4) 効率性評価

事業費及び人件費は占用料徴収に係る必要最低経費となっているため，削減する余地はない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	安全・安心な暮らしの確保	コード	8
	小施策（推進項目）	危険箇所の解消	コード	8-1

(2) 改革改善の方向性

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

改善すべき問題点がないことから、想定されるものはない。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

水路機能の維持，適正な利用を進めるために事業を継続して行う必要がある。